

記入例

第6号様式

第	号	相続人代表者指定(変更)届		
船橋市長 あて		令和〇〇年△△月□□日		届け出る日付を記入してください。
		相続人 船橋 太郎 夏見 桃子		相続人全員の氏名を記入してください。
<p>被相続人に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分費を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。</p>				
相続人の代表者	フリガナ	フナバシ タロウ		
	氏名 (名称)	船橋 太郎		
	住所 (所在地)	船橋市湊町2-10-25 電話番号 047-〇〇〇-△△△△/080・090-〇〇〇〇-△△△△		
	法人番号 (法人のみ)	相続人が法人の場合のみ記入してください。		
被相続人	氏名	船橋 花子		
	死亡時の住(居)所	船橋市湊町2-10-25		
	死亡年月日	令和〇〇年△△月□□日		
相続人	氏名(名称)	被相続人との続柄	住(居)所(所在地)	法人番号(法人のみ)
	船橋 太郎	長男	船橋市湊町2-10-25	
	夏見 桃子	長女	船橋市宮本1-1-1	
	※表題の相続人欄と、用紙下部の相続人欄は同じ氏名を記入してください。また、続柄、住所を記入してください。 なお、相続人の範囲に関しては裏面の法定相続人の範囲を参照してください。			
摘要				

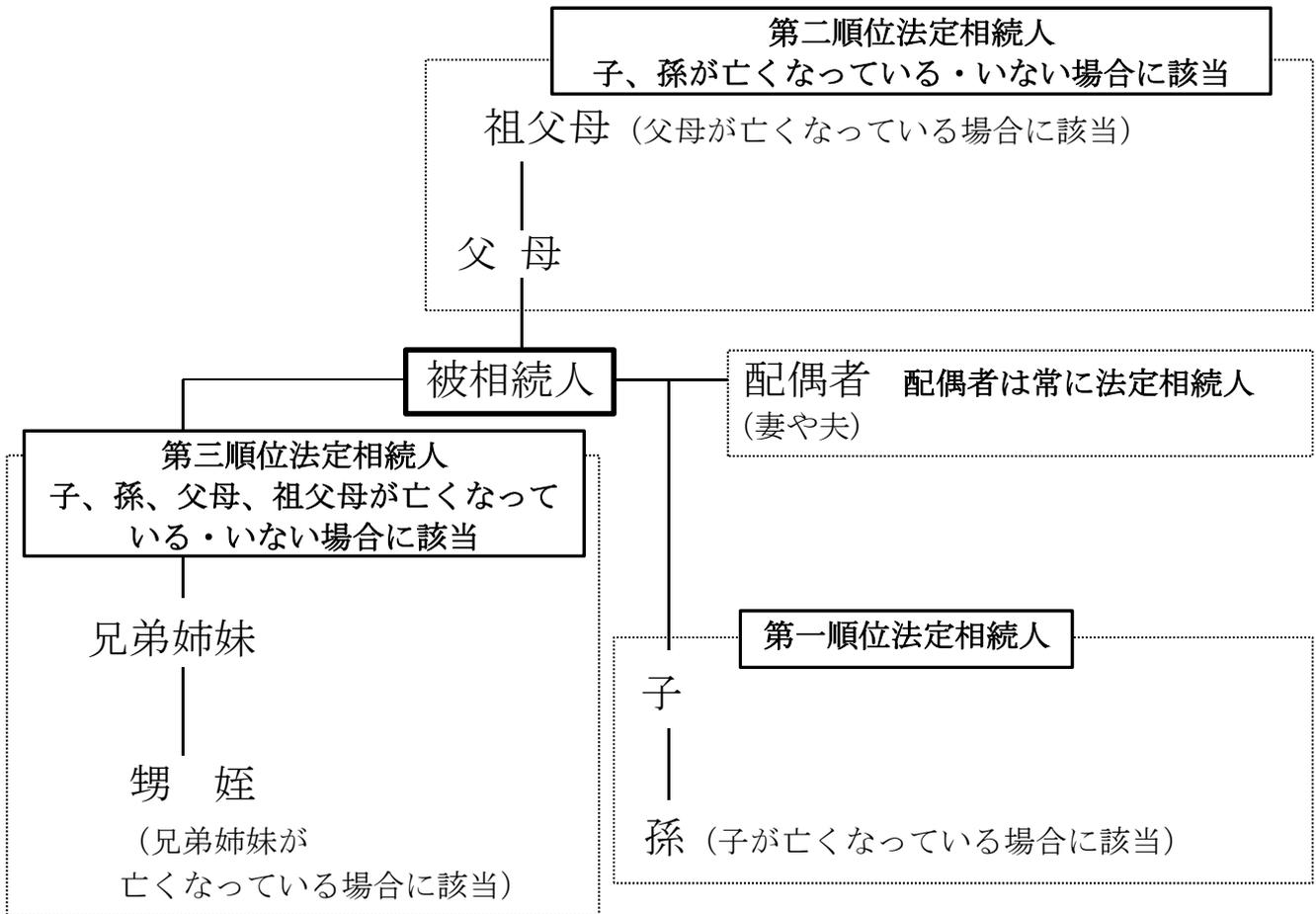
裏面につづく

<添付資料について>

相続人代表者指定(変更)届を窓口にお持ちになる場合、あわせて相続人の代表者に関する下記の書類のいずれかをご用意ください。郵送する場合は、コピーを同封してください。

- ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書など
- ・国民健康保険被保険者証 ・健康保険被保険者証 ・船員保険被保険者証
- ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・健康保険日雇特例被保険者手帳
- ・国家公務員共済組合又は地方公務員共済組合の組合員証 ・基礎年金番号通知書
- ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・私立学校教職員共済制度の加入者証
- ・個人番号カードなど

<法定相続人の範囲>



上記法定相続人には、被相続人の養子・養父母も含まれます。

※内縁関係の方は相続権がありません。 ※子の配偶者には相続権がありません。

なお、家庭裁判所に相続放棄の申述をされている場合は、相続人代表者指定届に代わって以下の書類が必要になります。

- ・相続放棄申述受理通知書 (コピー可)

※相続放棄をする方が複数人いる場合には全員分をご提出ください。

- ・被相続人と相続放棄の申述をされている方の関係性がわかる戸籍謄本 (コピー可)
- ・被相続人の税額決定 (変更) 納税通知書 (原本) ・被相続人の納付書 (原本)

【問い合わせ先】 市民税課個人市民税第1係 (TEL047-436-2214)